

【所属名 市民部福祉事務所】

【会議名 地域福祉計画策定委員会】

## 会 議 録

開示  
一部開示 (理由: 条例第 条第 号 該当)  
不開示  
時限不開示 (開示: 年 月 日)

市長	副市長	市民部長	所長	室長	次長	係長	記録

作成日 令和3年8月19日

日	令和3年8月11日(水)	時間	13:30~15:20	場所	糸魚川市民会館 3階会議室	
件名	第4期糸魚川市地域福祉計画策定委員会(第1回)					
出席者	糸魚川市民生委員児童委員連絡協議会 中倉 幸博 糸魚川市社会福祉協議会長 田原 秀夫 社会福祉法人奴奈川福祉会 清岡 誠 社会福祉法人能生名立福祉会 星野 貴博 糸魚川市ボランティア連絡協議会 久保田まき子 糸魚川地域連合区長会長 齋藤 伸一 能生地域区長連絡協議会長 池田 正夫 青海地域自治会連絡協議会長 小野垣勝男 糸魚川地区老人クラブ連合会 比護山之助 公募委員 羽鳥 好子 (事務局)渡辺市民部長、嶋田福祉事務所長、本間係長、渡辺係長、岡野主査、滝澤主査					

### 会議要旨

#### 1 開会

(嶋田所長)

皆様におかれましては、ご多用の中、本委員会の委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございます。また本日は、本委員会にご出席いただき重ねて感謝申し上げます。本委員会につきましては、糸魚川市地域福祉計画策定委員会設置会要綱第6条の第2項により、本日は全員出席ということで委員の半数以上の出席がありますので、本日の委員会は成立していることをご報告申し上げます。それでは、開会にあたりまして、糸魚川市市民部長よりご挨拶を申し上げます。

(渡辺部長)

市民部長の渡辺でございます。本日は、ご出席いただき誠にありがとうございます。地域福祉計画は、地域住民が繋がり、誰もが安心して生活ができ、共生社会を作るための仕組みを取りまとめたものです。糸魚川市は平成19年3月に初めて地域福祉計画を策定、これまで3期の計画を策定し、様々な施策を展開して参りました。次の第4計画では、8050問題や単身世帯の増加による社会的孤立者の増加など現状を踏まえた上で、地域住民の絆や地域の持続可能性を強くするため計画を策定したいものであります。本日は第3期の振り返り、第四期の骨格案を示させていただきますが、これにつきまして

は、市の関係課で庁内委員会を開催し、それぞれの課題を抽出し、課題解決への取り組みをまとめたものです。計画策定に当たりましては、本日を含め 4 回の会議を予定しておりますが、委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。  
どうぞよろしくお願いいたします。

## 2 委員紹介 資料No.1

(嶋田所長)

それでは次第の 2、委員の紹介に移ります。  
本日は、委員会が発足して第 1 回ですので委員の自己紹介の前に、本委員会設置要綱第 5 条第 2 項の規定によりまして、市長が委員長と副委員長を指名することとなっております。  
委員長には、皆さん正面向かって左側の中倉幸弘様、副委員長には、久保田まき子様をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(委員) よろしい。

(嶋田所長)

それでは、中倉委員長、久保田副委員長から自己紹介をお願いし、その後は、田原委員から順に、自己紹介をお願いしたいと思います。

(委員) 委員自己紹介

(嶋田所長)

ありがとうございました。それでは、第 3、議題に移ります。  
ここからは、中倉委員長の進行で議事を進めていただきます。中倉委員長、よろしくお願いいたします。

## 3 議題

(1) 計画策定の概要とスケジュールについて 資料No.2

(委員長)

それでは、3、議題(1)計画策定の概要とスケジュールについて、事務局お願いします。

事務局が資料No.2に基づき説明。

(委員)

議会への報告は、12 月、パブリックコメントが 1 月。議会に報告して、パブリックコメントで内容が変更になることもあるので、パブリックコメントの方が先の方がよいのではないかと。

(事務局)

12 月の委員会に、概ね計画内容を報告し、パブリックコメント後、庁内委員会、策定委員会を開催し、最終調整して議会に報告、公表というスケジュールです。

(委員)

委員会と本会議で報告するということか。わかった。

(委員長)

次の議題(2)第 3 期計画の振返りについて、事務局お願いします。

事務局が資料No.3に基づき説明。

(事務局)

今日は、項目ごとに進めてまいりたいと思います。  
事前に配付した資料の項目、振返りの課題について、委員の皆さんの意見をお願いしたい  
と思います。

(委員)

糸魚川市も高齢化が進んでいて、人口構成を見ると 65 歳以上の人口が圧倒的に多く、生  
産人口が少ない。災害があった時にボランティアというと、生産人口の人が必要。高齢者に  
ボランティアは無理。地区においても、役員についても、高齢者が多く、なり手がいない。  
勘弁してもらいたいと言われる。自治会自体が成り立たなくなっている。自治会活動の中  
でも、公民館は地区公民館ができたので、お任せして活動してもらっている。自治会活動の  
防火、防犯、弱者救済、特に緊急時の高齢者、障がい者の援に問題が多くなっている。  
2年前、地区で防災訓練を行った。その時に、いくつかの問題点が出た。道路が3メートルで  
消防車が入らない。障がい者、高齢者を運ぶ時に車いすがなかった。自治会で2台位準備し  
ておいた方がよいという声が出て、2台買った。本来であれば、自治会館は鍵を開けて解放  
しておきたいが、なかなか難しい。ボランティアについては、地元の企業と連携できるよう  
に働きかけるようにしてもらいたい。

(事務局)

(1)支えあい・助けあい活動の推進①から④、1 ページから 5 ページまで、課題等ありました  
らお願いします。

(委員)

ボランティア団体会員数について、参考までにR3.4月 団体数 23 団体、3,868 人で減少  
傾向にある。

(委員)

老人クラブという文字がたくさんできているが、能生の現状は、数年前から老人クラブの組  
織率が落ちている。いくつもの老人クラブがなくなっている。若返り、後継者の入れ替わりが  
上手いかない。地域的な問題もあるが、老人クラブの協力と書いてあるが、これからはな  
かなか難しい。テコ入れをしてさらなる充実を図っていく必要がある。自治会としても、色々  
やるがなかなか上手いかない。行政としても、方策に取り組まないといけない。

(委員)

私の地区では、高齢化率が 85%で、自治会長も兼ねている。  
消防団の組織率もだんだん低下していて、ポンプの点検もできない状態。  
どこの地区も、担い手の育成が課題になっている。

(事務局)

(2)必要なサービスを受けられる仕組みづくり7ページから13ページで、課題等ご意見があ  
りましたらお願いします。

(委員)

SNS、ホームページと書いてあるが、高齢者は見ない。  
高齢者のサービスを考える場合、もう少し表現を考えないといけない。広報が一番いいのだ  
ろう。最近の例としては、コロナワクチン注射に行くのにタクシー代を補助するというのがあ  
ったが、誰も知らない。民生委員さんは知っていたが、対象地区全員に言って回るわけには  
いかない。行政サービスとしての周知徹底を図るべき。情報提供のあり方を分かりやすさ、  
伝わり方を課題として考えていただきたい。

(委員)

女性のための相談室があるというのは知らなかった。回覧板等はよく見ているほうだと思うが、周知は難しいと感じた。(1)のほうもそうだが、具体的な対策を立ててないのでなかなか評価しづらい。ボランティアを育成するために、何をするのか。数値目標をどれくらいにするか、高齢者にばかり期待しているが40代、50代の人達が仕事を辞めて、そのあとボランティアに上手く入れるためにどうするのか具体的に計画していかないといけない。40代50代の人達を教育して動いてくれる人を育てていかないと、次の世代が育たない。支え合いの活動の必要を浸透させる必要がある。私は、小千谷の震災の時小千谷にいた。その時は、みんなが生きていくためにボランティアであれ支え合いというのはやっていて自然とそういうネットワークができていた。糸魚川は、災害が少ないせいか地域の支え合いというのが薄いなというのは体感している。災害がない分幸せで住みやすいが、災害があつて団結が強い地域と、災害がない地域がどうやって団結を進めていくのが課題。

(委員)

情報提供が課題。受け手としては、どれだけ見てもらえるか、どれだけ理解できるのか疑問もある。高齢者にはどういう手法がいいのか、若い人にはどういう手法がいいのか考えながら、あらゆる手段をつかって情報提供していかなくはいけない。福祉というと高齢者、弱者といわれる方々へのサービスの配慮が強いが、人材育成の面から、これからは子ども達への福祉的な配慮、特に啓発が必要になってくる。今も、保育園、小中学校、高校も含めて行っているが、その動きを加速、広げていくことが課題。相談体制については、社会福祉協議会でも心配ごと相談、弁護士相談、司法書士相談等窓口を広げて行っているが、そこに来てくれる方が少ない。これは、知らないということもあるし、知っていてもなかなか行きづらいということもあるかもしれない。もう少し積極的に声がけていく必要がある。何でも聞けるんだよ、相談してください、簡単なものでも重い事案でも何でもいいですよ、ということを広報等お知らせしていくことが必要だと感じている。

(委員)

転勤族の方で、障がいのお子さんをお持ちの保護者の方が、糸魚川市の福祉サービスはわかりにくいという声を聞いた。他市と糸魚川市は比べられる。保護者懇談会で、糸魚川にはこういうサービスがありますよという説明でやっと知ったということがあった。なかなか情報が伝わりづらい。もっとわかりやすい情報発信の方法が必要。女性のための相談室について、この資料を読んで初めて知った。住んでいる住民でもわからないサービスもあり、もう少し見えやすい化にしていければよいのではないかと。民生委員、児童委員のお話を聞くことがあるが、地域で高齢者・障害者の方々と連携をとっていただけるのは重要なところ。事業所としても、その方々だけにお任せするのではなく、定期的に民生委員、児童委員さんから情報発信してもらって、その情報を集約するというようなやり方で連携が密になればいい。また、ちょっと見守っていただきたいような方がいた場合、誰にお願いすればいいのか、事業所側から窓口的なところがもう少しわかりやすくなればよいと思う。

(委員)

包括支援センターで勤務している。周知度というところで、高齢者の方にはかなり周知できている。相談する方は、家族、働いている方になるので周知は必要。困った時は、本人が入院したとかで家族が相談してくるが、周知されておらずやはり難しいと感じる。企業とか、働き世代40代、50代辺りにターゲットを絞ったほうが周知度が上がっていくと感じている。

(委員)

男のための相談室というのではないのか。あってもいいのではないか。  
50、60になって1人である。70過ぎて1人である男性の方がたくさんいる。  
以前は寡婦控除しかなかったが、今は寡夫控除というのができた。  
詳細は分からないが、社協でやっている資金の貸出も対象になっているは男の人が多いのではないか。

(委員)

小口貸出については少ない。昨年からコロナ対策で生活が苦しい方への貸出を増やしている。そちらの方は、件数も50件位ありかなりの金額になっている。  
詳しくは見えないが、女性やひとり親の方が多いと思う。高齢者の男性の方については、介護保険の協議の中でも退職されて引きこもりというか外に出ないという方がいるというのが問題になっている。社協でお願いしている、地域のサロンについても集まってきているのは元気な女性で、なかなか男性の方は出てこれない。地域の方と集まる場も少ないのが現状。ただ、地域の役員をしたり自治会・公民館のスタッフになっていけば地域の方とコミュニケーションがとれるが、そういう場が与えられていない男性の方は心配ではある。  
また、男性のためのということで相談室を作るのか、今は心配ごと相談があり、これはどなたでも相談できるのでこちらを広げていった方がいいのか。男性のためにとすると、男性の方が相談に行きやすいかどうかとも考える必要がある。出かけていくのが、固定されると余計に行きづらいということもあるので、幅を広げて相談できる体制というのが必要かと思う。

(委員)

地域包括支援センターの周知ということだが、一般的に包括支援センターというと、障がい者ためのどのような考え方が強いので、もう少しPRを上手にやって一般の方にも利用してもらえるようにしたほうがよい。

(嶋田所長)

困ってから行くという場合と、困る前からこういったところがある。少し勉強のために行ってみようかといったように、市民の側もハードルを少し下げて、こういった所があるということ、相談窓口があるということを知ってもらうことが大事と思う。包括支援センターに限らず、色々な部分で広く市民の方に理解を深めていきたいと考えている。

(事務局)

(3)安全・安心に暮らせる地域づくり 14 ページで、課題等ご意見がありましたらお願いします。

(委員)

自主防災組織があるが、高齢化によって維持が困難になっている。昼間に何かあっても、高齢者ばかりで何もできない。私の地区では、一次援助のみですよとあってある。企業と繋がりをもって、協定を結ぶ等していったほうが良い。

(委員)

避難行動要支援登録者の名簿は、区長にも必要と思う。

(嶋田所長)

災害時、行政だけで救えるわけでないので地域、自治会のご協力をいただかなくてはならない。避難行動要支援登録者の名簿については、区長さんにもお送りしているかと思うが、改めて、確認して対応していきたい。

(委員)

課題には、区長は短期間で交代する地区も多いため、避難時要支援者についての引継ぎを適切に行うことが必要であると書いてあるのだから、把握していないことはないのでは。

(嶋田所長)

計画書は配布しているが、地区の中でその計画書を基にどのように支援を行うかというところまで計画をされていない地区もあるように聞いている。そういった所は、少しずつでも地域と一緒に避難行動要支援者の避難体制を整えていきたいと思っている。

(委員)

防災と福祉関係は個人情報的大事。それを出せないというのはいかなものか。

(委員)

大町区の場合、平成 28 年の駅北大火に遭遇した。その時に、要支援者というのは重要だと確認した。大町区は、区民名簿も作成している。老人会でも名簿を作っている。今回の大火の時も、高齢者の方々が声を掛け合って事前に避難したから死者が出なかった。こういったことから、要支援者の位置づけは必要だということから、名簿は、個人情報等あるかもしれないが、区長と民生委員で持っている。

(事務局)

(4)各種福祉施策の推進 15 ページから 19 ページで課題等ご意見がありましたらお願いします。

(委員)

働くお母さんが多く、小学校の放課後クラブ、保育園の延長保育等の利用者は多い。お母さん方も、喜んでいる。  
こういったものが不足しているとかという意見は、行政にあるか。

(嶋田所長)

小学校であれば放課後、保育園等であれば延長保育、また、社会福祉協議会の方で地域から協力をもらってお子さんを集めて学習会や遊びを教えるということで、学校、保育園、地域の協力を得ながら行っているのが市内の実状である。  
やはり、地域の子どもは、地域で守るという部分も大切なのかと、ご意見を聞いて感じたところである。

(事務局)

20 ページから 22 ページ 充実した生活を送ることができる地域づくり(1)から(3)の課題についてご意見等ありましたらお願いします。

(委員)

障害福祉に関心のある市民以外にも福祉教育を広める必要がある。とあるが、今どちらかというと小学校の子どもたちを対象に福祉の普及に努めていると思うが、中学生まで行くと、将来の人材の担い手、福祉に対する関心を子どもたちに教えていくというのは、年齢が上がれば上がるほど難しくなっているということで、低学年小学校 3、4 年生位のお子さんにそういった啓発運動というのが必要なのかと思っている。ただ、それ以外にも福祉の施策ということで色々な法制度についても市民の皆さんに知っていただくことも必要なのかということで、共生社会を図っていくためには、そういった啓発運動も必要なのかと思う。  
その場が、どういうふうな形でやればいいのか、勉強会とかハードルを高くしてしまうと皆さん話しづらくなり、こういった形がいいのか、もう少し考えていきたい。

(委員)

福祉教育の方で、介護の人材不足というのがかなり問題になっている。やはり小学校からで、能生地域では能生小学校でフウセンカヅラの活動を行っているが核家族なり高齢者に接することが子どもたちはなく、介護人材の福祉教育をするにもおじいちゃん、おばあちゃんを知らない世代にどのようにしていけばいいのか課題。

能生地域のフウセンカズラの活動は、長く行っている。この活動を行ってきた子どもたちが、大人になってどのような職についているのか追ってみたい。

(委員)

糸魚川市は、ボランティア活動やNPO組織も少ない。それは、大きな災害がなかったということもあるし、自治会、地区の公民館、民生委員さんといった方々が、きめ細かな目配りをさせていただいて、声がけをしていただいたお陰だと思っています。しかし、これに頼ってばかりでは、高齢化や担い手不足ということもありすべてに行き届かない地域も出てくる。これからは、ボランティアの手を借りなければいけない、そのためにはどうしたらいいのかを具体的に課題をあげて取り組んでいかなければならない。

ボランティアを募集して集まって来てくれる人達は、本当に熱心で奉仕の精神でやってくれている。そういう方の、考えや活動の状況を市民の方々にお知らせし、少しでも参加してもらえるように活動を支援するということが行政として必要なのではないかと思う。そういった所を第4期の計画の中に入れていかないといけない。

全体として障がい者、高齢者、子どもがありますが、認知症というのもこれからは大変な状況になってくる。特に高齢の方々は認知症にならないように、そういったことも地域福祉計画の中にもう少し記述を増やし、ボリュームをあげてもいいのではないかと思う。

他の計画にあるような、対策や取組みをもってきてもいいと思う。もう少しボリュームをあげて記述の露出度をあげてはどうか。

(委員)

ボランティア団体会員数について、糸魚川社協に属しているボランティア団体であり、ボランティアと聞いて皆さんどのように感じるかわからないが、民生委員さんや地域の人達、赤十字等大きな組織に属しているグループ、個別に小さなグループで活動しているものもある。ボランティアというものを一つの言葉で表すのは非常に難しい。糸魚川のボランティア数3,868人と言っているが、民生委員、老人会等を除くとほとんどいなくなる。

ボランティア団体の自主活動というものが、高齢化やコロナで人との接触ができないというようになり、活動ができなくなっている。

これから行政のほうで、行政だけではなくて、ボランティアに託す部分が大きくなっていくのであれば、ボランティアというものを、ただ、「育成しています」「来てください」ではなくて、具体的にどういったことが必要か。仕事をしながらボランティアをしていくことは大変なのだが、収入を得る仕事のほうが重要視されるのは仕方のないことで、今は70くらいまで働いて当たり前時代になっていくのだが、それを見越してボランティアをしていく必要性、価値をどういったところに活かせるのか。変な言い方だが、今ボランティアをやっている世代は、奉仕の気持ちがあってやっていると思うが、若い人たちが、どうしたらボランティアをやろうと思ってくれるのか、続けてくれるのかというのを、時代が変わってきて、ポイントがあると思うので、考えを変える必要がある時期なのではないかと感じている。

(委員)

今話を聞いて、若い人が働きながら、というのはなかなか難しいかなとも思うが、その職場の理解があれば、どれだけの時間でもみんなが分かり合えば、少しは発展していくのではないかというふうな。仕事の内容によると思うが、今まで会社に行ったりしながら受けて、会社の仲間たちの理解、その辺を周知していけば変わっていくのではないかと感じた。

(3)第4期計画の概要について 資料No.4

事務局が資料に基づいて説明。

(委員)

これからどういう糸魚川市をつくっていくのかということで私は参加しているが、理念が引っ掛かったのだが、ともに支えあい安全で安心した生活ができる地域づくりをすることで、どんな糸魚川にするのかとか、充実した生活を送ることができる地域づくりをすることで、私たち市民はどうなっていくのかというところまで書かないと、イメージができないのではないかと。地域づくりをするのはどこもそうかもしれないが、その後何年間のうちにどこまで糸魚川市の福祉を見える化していくのが大事なのかなと思うので、地域づくりはどこもしているのに、糸魚川市としてどういう地域にしていくのかというのを具体的に書かないと、多分この基本目標の具体策がブレてしまうと思うので、ここの理念をもうちょっと具体的に、目に見える形で書いていると、基本目標の中の、今まで漠然としたものが少し具体的に書けるのかと思うので、理念をもっとわかりやすくしてもらいたい。

ちょっと抽象的だ。どんな糸魚川市の福祉計画なのかと言われたときに、これだとイメージがつかないと思う。

(事務局)

理念自体を具体的にということか。

(委員)

そういう地域づくりをするのはわかっているのだから、地域をつくっていくことで、糸魚川がどうなるのか、住民がどうなっていくのかというところまで踏み込んで書いたほうが良いと思う。

理念はわかりやすく、目に見えるようにしたほうが、私たちもイメージしやすいと思う。これだと、「ああ、ただ地域づくりするだけか」と。そうすると今日ここでいろんな課題が出てきたのが、また解決しないで終わってしまいそうな気がするので、理念はわかりやすく、どんな糸魚川市の福祉にもっていきたいのかを明確にしたほうがよいと感じた。

(委員)

第4期の場合、根本は総合計画の福祉関係を具体的にやるために、今回の福祉計画。ということは、3期の計画を見てみると、基本構想を読んでいる気がする。要は実施計画、進捗状況とか、具体的な数値が少ないような気がする。実施計画のほうでは、ちゃんと福祉関係の具体的なものが数値的に出ているのならそれはそれだが、もう少し具体的な取り組みを。ただ「推進します」とか「図っていきます」とかではなくて、もう少し具体的な文章で策定していったほうがよいのではないかと。

(嶋田所長)

貴重な意見をありがとうございます。

今回は第4期ということで、第1期から第3期まで同じ基本理念を継承してきた。今ほど委員の方々から、イメージが付きやすい、逆に言えば市民の方にもわかりやすいということかと解



釈した。本日は基本理念の案を提示したが、今後、本日の意見を踏まえて基本理念をどのようにするか、また、具体的な取組がわかるようにというところで、最近の計画については、計画をつくって終わりではなくて、計画を継続していく中で評価をして改善するという、いわゆるPDCAの視点も取り入れながら、しっかりと評価ができて、次世代につないでいけるようなものにしたいと考えているので、今ほどの意見を参考にしながら、少し基本理念、基本目標については、改めて検討させてもらう。

(委員)

第4期概要の基本目標の1の(4)、②地域での障害者支援、③地域での子育て支援、見守り支援ということで、3期を見ると、障がい者支援については、あくまでも成人の方を対象としているのかと思うし、同じ障がいのほうでも、子どもに関しては、子育て支援の中に入っているのかなと思うが、これについては、私たちは、「障がい児・者」というふうに呼んでいるので、障がいに関しては、健常のお子さんの中の子育ての中に入れるのではなく、あくまでも障がい者の支援の中に「児」として入れてもらうほうがいいのかと思う。「障がい」という枠の中でというほうがいいのかと思う。

(委員長)

ほかにはないので、第4期計画の概要については、提案のあったこと、具体的に見えるような取組などいろんな意見があったが、出された意見を取り入れながら計画の策定を進めていきたい。

#### 4 閉会

(嶋田所長)

活発なご意見、ありがとうございました。

事務局より、今後の委員会開催について、本日の委員会でいただいたご意見、ご要望については、市役所の庁内委員会で検討して反映したものを、次の委員会で提出し、皆様からご意見をいただくこととしている。日程については、9月の下旬を予定している。委員会の案内については、後日、委員会の資料とともにお送りしたいと思うので、よろしくをお願いします。

また、事前に郵便でご案内した委員の皆様のご報酬の口座の振込の報告、また、マイナンバーの届出書を提出いただく方は、お帰りの際に事務局へ提出をお願いします。

以上で、本日の日程は全て終了となる。これにて閉会する。